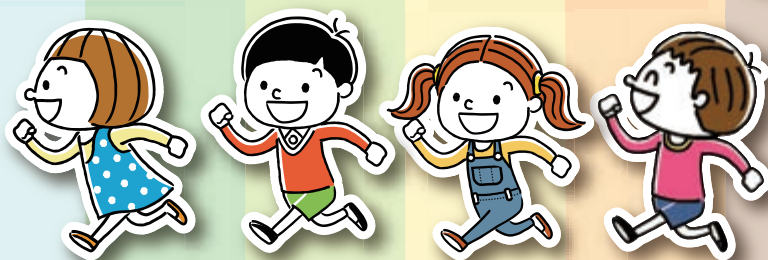


Step

Vol.25



じぶんらしくのびのびと いきるためのノート

あなたも、わたしも、
せ かい
世界にたったひとりの
たい せつ そん ざい
大切な存在です

おんな こ おとこ こ い み らい しょうがく せい へん
女の子と男の子がともに生きる未来へ～小学生編～

だんじょきょうどうさんかく 男女共同参画ってなんだろう

あなたは「女の子だから…」とか「男の子だから…」ということだけで
 やりたいことができなかったり、言いたいことが言えなかったり
 したことはありませんでしたか？
 その時は、どんな気持ちになりましたか？



→

あなたは家や地域・学校生活の中で「女の子だから」「男の子だから」と言われて嫌だなと思ったこと、感じたことがあるかな？書いてみましょう。

「女だから・男だから」と決めつけないで、性別に関係なく、みんな平等にチャンスがあって、何にでもチャレンジできることを『男女共同参画』といいます。
 あなたの思っていること、家の中でのこと、将来のことを、「男女共同参画」にあてはめて、一緒に考えましょう。



じぶん かんが み 自分の考えを見つめてみよう

→ あなたはどう思いますか？（○をつけてみてね）

1	男の子は活発で女の子はおとなしいほうがいい	はい ・ いいえ
2	女の子のほうが男の子よりていねいに作業をする	はい ・ いいえ
3	男の子は体育、女の子は音楽に向いている	はい ・ いいえ
4	男の子が泣くのはみっともない	はい ・ いいえ
5	力仕事は男の人の仕事で、料理や洗たくは女の人の仕事だ	はい ・ いいえ
6	リーダーは女の子より男の子のほうがいい	はい ・ いいえ
7	男の子が看護師になりたい、女の子が大工になりたいは変だ	はい ・ いいえ

「はい」はいくつあったかな？「はい」がたくさんあった人は、どうしてそう思ったのかな？
 「女らしさ」「男らしさ」ではなく「自分らしさ」で考えてみましょう！

あなたの家では誰がしているかな？

→ 思い出してみよう！

家の仕事	誰がしているのかな書いてみよう	したことがあることに○をつけよう
ご飯をつくる		
ご飯の後片付け・洗いのもの		
トイレそうじ		
洗たく（ほす・たたむ）		
お風呂そうじ		
お買いもの		

「女だから」とか「男だから」という事だけで決めつけてないかな？

それぞれの家で、いろんなやり方があるといいよね！でも、もう一度あなたの家で家族の役割や、あなたにも協力できる事はないか考えてみよう！

将来の夢ってどんなこと？

→ あなたは大きくなったらどんな仕事をしてみたいですか？

→ 女の人・男の人の仕事って思っていない？



「女だから」や「男だから」と思わないで、自分がやりたいことを仕事にしたらいいんだよ。

いろんな人がいて、いろんな個性や生き方がある。好きなこと、得意なことは、人それぞれだね。「みんなちがってみんないい！」そんな世の中って素晴らしいね！そんな女の子・男の子に関係なく、みんながお互いに思いやりとやさしさを持って、「自分らしく」生きていくために「男女共同参画」は必要なんだね！

泉南市

全ての性別において平等な社会を一緒に作っていくという気持ちをこめて「男女平等参画」にしているんだよ。

※平成 7 年(1995 年)に「せんなん女性プラン」をつくったよ。(今は「男女平等参画プラン」と言う名前にかわっているよ)

※平成 23 年(2012 年)に「男女平等参画推進条例」ができたよ。

詳しくは泉南市のホームページ(<http://www.city.sennan.lg.jp/>)を検索してみてね。



→ おうちのかたへメッセージ

このパンフレットは、小さい子どもの頃から男女平等参画を学ぶことで、お互いを尊重しようという意識をもっていただくために、作成しています。お子さんが、男女平等参画について学ぶことで、みんなで生き生きと活躍できる社会を担う人となることを願っています。ぜひ、保護者のみなさま、お子さんと一緒に話をしてみてください。女や男といった性別に関係なく活躍できる社会をめざし、まずは、ご家族で考える時間をもっていただければと思います。



→ ひとりで悩まず、ご相談ください

→ 子どもの人権 110 番

いじめ、不登校。体罰、児童虐待等の相談を法務局職員、人権擁護委員がお受けします。電話相談以外にもパソコンや携帯からも相談を受け付けています。

☎0120-007-110

インターネット

<https://www.jinken.go.jp/>

→ 総合相談

生活、就労、進路、人権などのことについて悩んでいる事があれば、気軽にご相談ください。

一般社団法人泉南市人権協会

月～土曜日

(祝日をのぞく。土曜日は要事前予約)

9:00～17:30

☎072-485-1401

→ 人権相談

いじめ、虐待、セクハラなどの日常生活の中で起こる人権侵害についての相談を人権擁護委員がお受けします。

市役所本庁 1 階市民相談室

第 3 金曜日

14:00～16:00

☎072-480-2855

(人権推進課)

→ 女性相談

個室で女性カウンセラーがじっくりとお話を聴きます。相談者は1人1時間程度です。

第 1 金曜日 / 13:00～16:00

第 2 火曜日 / 17:00～20:00

第 4 金曜日 / 10:00～13:00

※要電話予約。都合の良い日を申し込んでください。

☎072-480-2855

(人権推進課)

→ 女性のための電話相談

専門の女性相談員が電話で相談をお受けします。

毎週木曜日

(第 5 木曜日と祝日をのぞく)

10:00～12:00

13:00～15:00

☎072-480-2855



→ DV 相談

DV (ドメスティック・バイオレンス) の相談をお受けします。相談者の秘密は守られます。来所相談もお受けします。

大阪府岸和田子ども家庭センター

月～金曜日

(祝日と年末年始をのぞく)

9:00～17:45

☎072-441-7794

令和 2 年 月 発行 / 泉南市総合政策部人権推進課

〒590-0521 泉南市樽井 9-16-2 (市民交流センター内) ☎072-480-2855

Eメール jinken@city.sennan.lg.jp ホームページ <http://www.city.sennan.lg.jp/>

なまえ